

市施行4地区 土地区画整理事業 総点検 都市計画審議会 (第7回検討)

1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

土地区画整理事業
【総合的整備】



道路・公園事業等
【個別整備】



1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

2-2. 財源確保について

事業費1,919億円に対する日野市の負担額について収支シミュレーションを用いて検証した。
庁内調整の結果、パターン3の年間17億円でのシミュレーションをもとに事業を進めることを確認した

シミュレーションの前提条件

前提条件

- ・シミュレーションのベースとなる事業期間は、R10～R50年。
- ・起債は利率3%(単利)、償還期間20年、発行年を含めて3年間償還は据置。
- ・ただし事業期間内に全額を返還するために事業期間終了12年前が最後の起債、事業期間終了22年前からは償還期間10年とする。
- ・起債額を最小限に抑えるために、単年度ごとに起債を除いた収支の不足額を埋められる金額のみ起債するものとし、一時期に多く起債して余剰金とは想定しない。
- ・「繰入金変動」は、一定年数ごとに繰入金額を見直し、シミュレーションを行った結果に基づくもの。
- ・事業費は総点検での算定結果を使用しており、インフレによる増加は考慮していない。
- ・事業計画においては国都費の全額補助を想定して組み立てられているが、現時点においては配分率が50%に留まっている。このため、今後も同様の水準で推移する場合を想定したシミュレーションも合わせて実施している。

数値サマリー

	繰入金 /年	繰入金 合計	起債額	収入計	事業費	起債元本 償還額	利息支払額	支出計	累計収支	資金繰り
--	-----------	-----------	-----	-----	-----	-------------	-------	-----	------	------

国都費が全額配分される前提での試算

パターン1	13億円	533億円	324億円	857億円	553億円	324億円	99億円	976億円	▲119億円	×
パターン2	15億円	615億円	150億円	765億円	553億円	150億円	50億円	753億円	12億円	○
パターン3	当初17億円	592億円	84億円	676億円	553億円	84億円	27億円	664億円	12億円	◎

国都費の配分率を50%と見込んだ試算

パターン4	当初19億円	779億円	235億円	1,014億円	655億円	235億円	77億円	967億円	47億円	◎
-------	--------	-------	-------	---------	-------	-------	------	-------	------	---

2-2. 財源確保について

事業における借入利率3%の設定は、財務省が公表する直近の財政融資資金貸付金利を踏まえ、今後の金利上昇リスクも十分に見込んだ上での保守的な水準になる

借入金利3%の水準妥当性

財政融資資金貸付金利（令和7年11月1日以降適用）

- 利率3%の妥当性を検証するため、地方自治体の主な借入先である財政融資資金・地方公共団体金融機構の利率動向を参考
 - 本事業の貸付条件（償還据置3年、期間20年、固定利率）に基づく直近の利率は**2.1%**となっている
2. 元金均等償還

（1）半年賦、全期間固定金利貸付

イ 据置期間5年以内

貸付期間	据置期間	無	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
5年以内	5年以内	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.3%	
5年超 6年以内	5年超 6年以内	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%
6年超 7年以内	6年超 7年以内	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%
7年超 8年以内	7年超 8年以内	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
8年超 9年以内	8年超 9年以内	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%
9年超 10年以内	9年超 10年以内	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
10年超 11年以内	10年超 11年以内	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%
11年超 12年以内	11年超 12年以内	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%
12年超 13年以内	12年超 13年以内	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
13年超 14年以内	13年超 14年以内	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%
14年超 15年以内	14年超 15年以内	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%
15年超 16年以内	15年超 16年以内	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
16年超 17年以内	16年超 17年以内	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%
17年超 18年以内	17年超 18年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
18年超 19年以内	18年超 19年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%
19年超 20年以内	19年超 20年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
20年超 21年以内	20年超 21年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%

日本10年国債利回りの推移

- 財政融資資金の貸付金利は市場金利（長期国債利回り等）の動向をもとに毎月改定
- 直近の市場長期金利は上昇が確実な1~2%弱で推移。今後も市場金利が上昇余地は見込まれる
- 一方で、インフレ率2%を政策目標として掲げていることから、利率は今後も2%前後で推移すると想定され、これ以上の急激な上昇は想定されない



直近の金融政策や国債市況により長期貸付金利は上昇傾向にありますが、現状の3%の金利設定は、今後の金利上昇を十分に吸収できる水準と考えられる

出典：財務省

3. パブリックコメントについて

パブコメを経て策定する資料は、今後の事業完了に向けた道筋を明確にするための基本方針として位置付ける。さらなる充実を図るため、委員各位には、市民目線や専門的知見を踏まえたご意見を賜りたい

資料名とその概要

市施行4地区土地区画整理事業総点検 今後の進め方方針

- 事業の完了が見通せない現状を打開し、今後の事業完了に向けた道筋を明確にするための基本的な方針を示すもの
- 総点検の結果を踏まえ、事業を継続・完了させるための具体的な取組と、権利者をはじめとする関係者の皆様への御負担を軽減しながら事業の完了を目指すための検討結果をとりまとめ

「方針」策定までの検討委員会の役割

パブリックコメント実施前

- 市民の皆様に分かりやすく、また市民が求める情報が漏れなく記載されているか、市民目線でご意見をいただき、資料内容の充実に向けてご助言いただきますようお願ひいたします

パブリックコメント実施後

- パブリックコメントを通じて寄せられた市民意見への対応状況や、方針への反映方法、今後の対策検討の妥当性についてご確認いただき、必要に応じてご指摘やご意見を賜りたく存じます

検討スケジュール

	11月				12月					1月				2月				3月				
	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	2	9	16	23	2	9	16	23	30
資料の進捗		事務局案				素案				原案				案				方針				
検討会議・パブコメの実施時期					→	⑥審				→	⑦審			→	パブリックコメント			→	⑧審			

3. パブリックコメントについて

まずは実施方針を打ち立て、続いて各方針に紐づいた検討結果と市が検討している対応策等の各論を説明し、読み手の理解を促進する構成とする

パブコメの資料構成（案）

0 表紙・目次

- ※ 前回のご意見を踏まえて章立てを変更しております
- ※ 変更結果は「3.進め方方針（素案）について」にて説明いたします

1 はじめに（総点検の意義、検討経緯、資料構成）

- ・「3章」で事業の実施方針を示し、各実施方針にそって具体的に何を検討したのかを方針1～5についてそれぞれ説明

2 市のまちづくり方針実現のための土地区画整理事業

3 事業実施方針

事業実施方針（事務局案）

4 持続可能性を高める土地区画整理のあり方

方針1

人口減少下においても持続可能性を高めるための効果的な土地区画整理事業を実現します

5 事業期間と事業費の算出結果

方針2

必要な事業費や事業期間を見積もり、資金などリソース確保に努め、事業を確実に完了させます

6 情報提供とコミュニケーション

方針3

関係者の皆様が安心して将来の見通しを立てることができ、生活環境向上の期待が持てるよう、適切な情報提供や相談対応等を行います

7 事業期間中の不利益の最小化策

方針4

事業期間中も関係者の皆様の権利や安全安心な生活環境を守り、日常生活の満足度を担保できるよう対策を講じます

8 生活の満足度につながる土地区画整理事業の効果

方針5

施行地区内外の方それぞれが事業の効果を身近に感じができるよう、地域の課題解決に資する都市基盤整備を推進します

3. パブリックコメントについて

来年度以降、地権者をはじめ関係者に徐々に詳細な情報を公開予定

市民・地権者との合意形成について

		目的	公開資料
令和8年 1月	パブリックコメント	<p>■結果報告と市民意見の計画への反映</p> <ul style="list-style-type: none">事業期間と事業費の再算定結果を報告実施方針について市民の意見を反映させる今後の事業に対する権利者の不満や不安、意見を収集し、それぞれ回答	<ul style="list-style-type: none">総点検結果のとりまとめ資料 (①審～⑤審の内容)区画整理事業の実施方針
令和8年度 以降	地区別説明会	<p>■整備の優先順位について合意形成</p> <ul style="list-style-type: none">下水道や公園等のインフラ整備、住宅地の工事着手時期を地区別に説明大まかなスケジュールについて権利者の合意を得る <p>■個別の相談事、心配事の把握と解消</p> <ul style="list-style-type: none">説明会での対話・個別相談を受けるコミュニケーションプランに則り、権利者のおかれた状況を応じて個別対応 & 合意を得る	<ul style="list-style-type: none">優先順位の考え方地区別整備スケジュール
	整備スケジュールに応じて 個別説明の実施	<p>■移転や土地の使用収益開始等、個人に対する詳細説明を実施</p> <ul style="list-style-type: none">工事着手時期が近づいてきた際に、対象エリアの地権者等関係者に対して、書面や対面で個別に対応依頼を実施 & 合意を得る	—

1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

ご質問への回答

質問・意見		回答
地区除外について		
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都のガイドラインは、土地区画整理事業を施行すべき区域から一部を外す際の基準を示しているという理解でよいか ● そのガイドラインは、区域を除外するかどうかを評価する際の基準として採用できるという考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ● はい、その通りです ● 日野市は今後も市街化が進むエリアであり、区画整理事業から除外するとしても、必要最低限の基盤整備をする必要があります。このガイドラインは事業に着手する前の段階で、区画整理事業ではない手法でのまちづくりに転換する際のものですが、一定の基盤整備水準を担保するという考え方で妥当なものと考えております
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 区画整理が進んだエリアと除外されたエリアとで市街地環境に大きな差が生じることを避け、市街地環境の格差を生み出さないための配慮という理解でよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ● はい、その通りです
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区除外にあたって市街地環境の格差がハードルとなることだが、豊田や西平山では道路幅員を6mから4mに変更するなど、現道を活かしたまちづくりを行っているのではないか。区画整理の地区内外で、どのように整備水準の差が生まれるのか ● 現道を活かすと言っても、実質的に整備水準を下げており、本当に区画整理のレベルに達しているのか疑問に感じる。地区内外でそこまで整備水準に差が出るものなのか 	<ul style="list-style-type: none"> ● ガイドラインの指標は、道路幅員以外にも、通り抜けができるか、エリア内の道路密度が足りているか、防災面での不安がないかなどを評価する指標となっています。事業開始当初における見直しで、道路や区画形状を、現道や地形を活かして見直しましたが、その際も、通り抜けができるなど一定の整備水準を保っているエリアを対象としたものです。これらは実態として、ガイドラインが求める整備水準に近い状況となっております

ご質問への回答

質問・意見		回答
	パブリックコメントについて	
4	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントにかける資料は「進め方方針（案）」となっているが、これは審議会からの答申案という意味か 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市施行4地区の事業完了に向けて、市としての今後の進め方を示すものとして、「進め方方針」を決定したいと考えています。 ● パブリックコメントの意見を反映した「進め方方針（案）」を、2月に開催する第8回審議会にて確認していただき、この内容で事業を進めることができが答申をいただくことを想定しております
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月に審議会から答申をもらい、3月の都市計画審議会で最終決定するという流れになるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月に審議会から答申をいただいた上で、3月に、市として「進め方方針」を決定したいと考えております
6	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月の審議会では、答申を求めるための「（案）」が示されるという認識でよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日お示しした事務局案をもとに、パブリックコメントでの意見なども発展させたものを提案させていただきます

市や事業に対する要望

質問・意見		回答
	地区除外について	
7	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の負担金800億円・完了まで80年かかるという状況となるが、なぜそこまでガイドラインにこだわるのか。「20年で完了させる」ための計画に見直せるよう、（区域縮小やガイドラインの適用について）都と調整することはできないのか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認可権者である東京都がガイドラインを定め、すべき区域の見直しの基準や代替整備について示していることから、市として地区除外の判断を進めるあたっても、それをもとに判断基準を整理する必要があると受け止めております。 ● 東京都には、今回の総点検によって明らかになった資金計画などについても説明しております。
8	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料の事実関係について、10ページの記述で「土地区画整理事業が都市計画決定されている」とあるが、正しくは「すべき区域が都市計画決定されている」ではないか。公開前に修正すべきである 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご指摘ありがとうございます。公開前に修正いたします
	パブリックコメントについて	
9	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の進め方について、市民に分かりにくい箇所が受けられる。再度分かりやすくする努力をするとともに、概要版を作成すべきではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 承知しました。概要版の作成についても対応したいと考えております (⇒本日「2. 進め方方針概要版について」で説明いたします)
10	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局案の目次について、第4章から第8章が5つの方針に対応しているが、各章のタイトルを、どの方針に対応するかが分かりやすいように変更してはどうか。特に第5章のタイトルは方針の内容が感じられない 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見ありがとうございます。より分かりやすい表現になるよう検討いたします (⇒本日「3. 進め方方針（素案）について」で説明いたします)

市や事業に対する要望

質問・意見		回答
11	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントで市民から意見を募るにあたり、そもそも「土地区画整理事業」とは何か、その手続きや用語などを、図表やイラストを用いて分かりやすく示すべきではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の仕組みはご意見をいただく上での前提となりますので、分かりやすく導入する必要があると考えております (⇒本日「3. 進め方方針（素案）について」で説明いたします)
12	<ul style="list-style-type: none"> ● 区画整理には分かりにくい専門用語が多く出てくるため、専門用語の解説も追加してはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の皆様にご理解いただきやすい資料となるよう、用語解説の追加も検討いたします (⇒本日「3. 進め方方針（素案）について」で説明いたします)

検討会議の実施時期及び主要論点

時期	回	検討会議の議題案	主要論点
6月	第2回	事業継続意義、完了までの工程・手順、権利者への影響・軽減方法等の検証	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手時からの情勢変化や将来見通しを踏まえた継続意義・必要性の再確認 事業計画変更前後の差や変更後の想定の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> 事業完了までの工程・手順の妥当性 事業完了までの支出と収入の再算定の妥当性 長期化等の計画変更による影響とその軽減策案 事業見直しの具体策の検証（先買い用地の評価 等）
7月	第3回	事業価値向上策、事業費低減策等の検討	<p>【第2回の議論を深化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業見直しの具体策の検証（価値向上策やリスク低減策） 地区除外可否及び削除後の対応方針の検証
10月 10日	第4回	区域の価値を高めるためのまちづくり施策等の検討	<p>【第2回・第3回の議論を深化・まちづくりにおける区画整理事業の意義を確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業による基盤整備と地域の利便性を高める土地利用の誘導
10月 31日	第5回	地区除外可否の検討結果を踏まえた工程・事業費の確認	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間短縮、事業費の縮減の可否検討 区域縮小等の可否検討（事業縮小にかかるコストとの比較含む）
11月 26日	第6回 本日	市財政への影響評価、資金調達手法の検証	<p>【第2回から第5回の検討結果検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記議論に基づいて見直した事業内容を踏まえ、事業期間及び収支等を再算定した結果を定量的に示して検証
12月 23日	第7回	パブリックコメント(案)の確認	<ul style="list-style-type: none"> 全体の整合性を検証し、パブリックコメント時に公開する資料を確定
1月	—	(パブリックコメントの受付)	
2月 25日	第8回	パブリックコメントの総点検への反映	<ul style="list-style-type: none"> 各意見を踏まえ、総点検結果を取りまとめ 意見への回答方針の妥当性の検証と答申

1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

市民にとって分かりやすくするために、進め方方針の概要版を作成しました

**市施行4地区
土地区画整理事業の
今後の進め方方針
～事業計画の総点検結果を受けて～**

－概要版－（素案）

- ・はじめに
- ・事業実施方針
- ・方針①持続可能なまちづくりのための事業推進
- ・方針②事業を確実に完了させるための
　　事業工程と費用の確保
- ・方針③安心につながる情報提供とコミュニケーション
- ・方針④事業期間中の安心な生活環境の確保
- ・方針⑤誰もが実感できる整備効果の実現
- ・おわりに

土地区画整理事業
【総合的整備】



道路・公園事業等
【個別整備】

日野市 まちづくり部 区画整理課・都市計画課

- 進め方方針の中でも特に重要な「事業実施方針」を中心に抜粋して記載
- 進め方方針案42Pを概要版では10Pにまとめました
- 進め方方針と併せて確認いただけるよう、スライドの右上に
　　参照される本編のページ数を記載
- 少ないページ数でも分かるよう、また、市民の方々にも
　　分かりやすいよう図やグラフを配置

事前にお配りした概要版（A4、横向き、長編綴じ）にてご説明いたします。

1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

3. 進め方方針（素案）について

進め方方針（事務局案）に対し、12/5までに5件のご意見をいただきました

	質問・意見	回答
1	<ul style="list-style-type: none">● 計画された当時の都市計画道路に求められた社会・地域状況と、今後将来（約40年先）日野市、または周辺地域含め求められる都市計画道路とのギャップが生まれる可能性も懸念します。進捗や予算計画の見直し含めた定期的な審議の際に、地権者含めた地域の意見を吸い上げ、社会状況で不要と判断される都市計画道路計画を見直せることも視野に入れた体制で、今後望む必要がある	<ul style="list-style-type: none">● 土地区画整理事業を施行する際には、都市計画道路の整備を事業により実施することが必要で、市施行4地区それぞれで、道路の将来管理者と協議し用地確保や道路築造など事業において実施する項目を事業計画に位置付けて、整備しているところです。● 都市計画道路は、広域的な交通の流れを考慮して決定しており、見直しあたっては、市内外の交通ネットワークや交通量をふまえた検討が必要です。● 都市計画の見直しが必要となった場合は、事業においても、所要の対応をしてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none">● 「今後の進め方方針」というタイトルに符合する要約が第3章だと思いますが、少しきわきににくい内容になっている	<ul style="list-style-type: none">● 17スライドの通り、資料の構成とタイトルを見直しました。
3	<ul style="list-style-type: none">● 第4章以降、章立てと方針が併記されていてわかりづらい（p3 1-4を含めて）	
4	<ul style="list-style-type: none">● 第3章から第8章の間のどこかに、地区ごとに適宜適切な資金計画の見直しを実施するというような視点を入れてほしい	<ul style="list-style-type: none">● 「5.3.必要財源の確保」の中の文章を一部修正し、ご指摘の文章を追記しました
5	<ul style="list-style-type: none">● 第1章と第2章で「～進めていきます。」、「してまいります。」、といふ将来に向けた方針とも思える文脈があると今後の事業実施方針との差がわかりづらいので、過去形か現在進行形で記載した方がわかりやすい	<ul style="list-style-type: none">● 将来に向けた方針と過去～現在の状況をしっかり分けて記載できるよう、表現を見直しました

3. 進め方方針（素案）について

前回審議会でいただいたご意見と併せて12/5までにいただいたご意見を進め方方針（事務局案）に反映し（素案）としました

- 章立てを変更し、方針①～⑤をタイトルに明示

現状の章立て	→	新しい章立て案
4 持続可能性を高める土地区画整理事業のあり方	→	3.1. 方針① 持続可能なまちづくりのための事業推進
5 事業期間と事業費の算出結果	→	3.2. 方針② 事業を確実に完了させるための事業工程と費用の確保
6 情報提供とコミュニケーション	→	3.3. 方針③ 安心につながる情報提供とコミュニケーション
7 事業期間中の生活への影響の最小化策	→	3.4. 方針④ 事業期間中の安心な生活環境の確保
8 生活の満足度につながる土地区画整理事業の効果	→	3.5. 方針⑤ 誰もが実感できる整備効果の実現

- 第3章で各方針をもとに区画整理事業施行者として実施することを具体に記述
- パブリックコメントで市民から意見を募るにあたり、区画整理事業の仕組みについて記載
- 区画整理事業に関する専門用語の解説を記載
- その他、文言の追加、変更及び図の変更を実施

市施行 4 地区土地区画整理事業の
今後の進め方方針（素案）
～事業計画の総点検結果を受けて～

令和8年3月
日野市

事前にお配りした素案（A4、縦向き、長編綴じ）にてご説明いたします。

1. 前回の振り返りと本日の論点
 - 1-1. 内容の振り返り
 - 1-2. 前回の質問等への回答
2. 進め方方針概要版について
3. 進め方方針（素案）について
4. 次回の検討会議に向けて

4. 次回の検討会議に向けて

次回の検討会議は、2/25(水) 10:00～12:00 @子ども包括支援センターみらいで開催する。主な議題案は、下記の通り

時期	回	検討会議の議題案	主要論点
6月	第2回	事業継続意義、完了までの工程・手順、権利者への影響・軽減方法等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業着手時からの情勢変化や将来見通しを踏まえた継続意義・必要性の再確認 ■ 事業計画変更前後の差や変更後の想定の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業完了までの工程・手順の妥当性 ・ 事業完了までの支出と収入の再算定の妥当性 ■ 長期化等の計画変更による影響とその軽減策案 ■ 事業見直しの具体策の検証（先買い用地の評価 等）
7月	第3回	事業価値向上策、事業費低減策等の検討	<p>【第2回の議論を深化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業見直しの具体策の検証（価値向上策やリスク低減策） ■ 地区除外可否及び削除後の対応方針の検証
10月 10日	第4回	区域の価値を高めるためのまちづくり施策等の検討	<p>【第2回・第3回の議論を深化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区画整理事業による基盤整備と地域の利便性を高める土地利用の誘導
10月 31日	第5回	地区除外可否の検討結果を踏まえた工程・事業費の確認	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業期間短縮、事業費の縮減の可否検討 ■ 区域縮小等の可否検討（事業縮小にかかるコストとの比較含む）
11月 26日	第6回	市財政への影響評価、資金調達手法の検証	<p>【第2回から第5回の検討結果検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上記議論に基づいて見直した事業内容を踏まえ、事業期間及び収支等を再算定した結果を定量的に示して検証
12月 23日	第7回	パブリックコメント(案)の確認	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体の整合性を検証し、パブリックコメント時に公開する資料を確定
1月	次回	(パブリックコメントの受付)	
2月 25日	第8回	パブリックコメントの総点検への反映	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各意見を踏まえ、総点検結果を取りまとめ ■ 意見への回答方針の妥当性の検証と答申